

知っていますか？ 心のバリアフリー

バリアフリーには、「街の中のバリアフリー」と「心のバリアフリー」の2種類があります。前者は、道路や建物の段差などを解消するもの、後者は、さまざまな心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、生活する上で障壁となる「社会や環境のあり方・仕組み」を解消することをいいます。

街の中のバリアフリー

物理的なバリア

道路や建物の段差・スキマなど、移動に支障となるバリア

段差スキマ

心のバリアフリー

制度的なバリア P4

ルールや制度などで、障がいのある方が社会での活躍の機会を奪われてしまうバリア

働きたくても就職できない

文化・情報面でのバリア P5

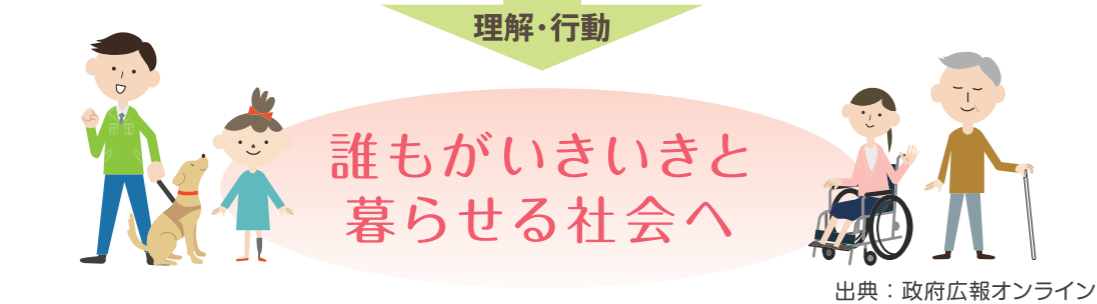
伝え方が不十分のために、必要な情報が平等に得られないバリア

目が見えないから操作できないよ

意識上のバリア P6

障がいへの無関心や偏見、差別など、障がいのある方に配慮しないバリア

このマークの意味ってなんだったかな？



近年は、障がいのある方が使いやすいようにスロープや多目的トイレが設置されるなど、「街の中のバリアフリー化」が広がってきましたが、それだけでは真のバリアフリーとは言えません。

「心のバリアフリー化」を実現するため、まずはどのようなことが障壁となっているのかいっしょに考えてみましょう。

「心のバリアフリー」は知識や考え方しだいですぐに実践できます



【特集】 「共生社会」を目指して 相互にみとめあい、 つながるまち しばた

問合せ先＝社会福祉課 ☎28-9223

共生社会とは、人それぞれの違いを受け入れ、お互いの人権や尊厳を大切にし、支えあい、誰もがいきいきとした人生を送ることができる社会をいいます。

当市でも、「障害者手帳」を持つ方が増加傾向にあり、周りに理解されず不便さや困難さを感じている方もいます。

市では、障がいのある方への支援や社会参加の促進を目標に「新発田市障がい者計画」などを策定しています。また、民間企業の障がい者雇用は少しずつ進んできており、理解の輪が社会全体に広がってきています。

障がいを「個性」として捉え、支えあい、共生していくために、なにかができるか、いっしょに考えてみませんか。

～心のバリアフリー～

文化・情報面のバリア

情報の伝え方が不十分なために、必要な情報が得られない方が出てしまうバリアのことです。

- 例**
- ・非常時のアナウンスが音声だけで、聴覚に障がいのある方に情報が伝わらない
 - ・タッチパネルのみの案内で、視覚に障がいのある方が操作できない など

市内で障がいのある方に情報伝達のお手伝いをしている支援団体を紹介します。

拡大写本 「結の会」

弱視の小学生や中学生のために拡大教科書を製作しています。



新発田点訳奉仕団 まどかグループ

視覚に障がいのある方のために点字図書を製作しています。

手話サークル 木の芽の会

小学生などに「ふくし出前講座」で手話を教え広める活動をしています。

新発田 手話サークル

手話を学び広め、聴覚に障がいのある方に情報を伝える活動をしています。

要約筆記サークル 四季

聴覚に障がいのある方のために音声を変換する活動をしています。

音声訳 むぎの会



会長
野澤直美さん

広報紙などを音声訳し、利用者へ情報を伝えていきます。

私たちは、視覚に障がいのある方が情報を知り、活用できるように、広報紙などの「文字」を「音声」にする活動をしています。利用者の方には、録音した音声をCDにコピーして発送しています。

月に2回開く定例会では、より聞き手に伝わりやすい音声訳を目指して、録音した音声を聞きながら助言しあうことで技術を高めています。

私たちは、障がいがある理由で、情報が伝わらないことをなくしたいと考えています。皆さんも、声を使っていっしょに活動してみませんか？

新発田市社会福祉協議会では、上記の団体やその他のボランティアに参加していただける方を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先＝同協議会（☎23-1000、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分）



Check!

新発田市社会福祉協議会に登録している障がいのある方を支援している団体の活動PR動画を、同協議会のYouTubeチャンネルで見ることができます。

社会福祉協議会
YouTube▶



～心のバリアフリー～

制度的なバリア

障がいや社会のルール、制度について理解されていないことによって、障がいのある方が社会参加の機会を奪われてしまうバリアのことです。

- 例**
- ・就職活動で、障がいがあることを理由に面接が受けられない
 - ・盲導犬への理解がなく、お店への入店を断られる など

市内で就労を支援している事業所にお話を伺いました。

社会福祉法人 のぞみの家福祉会 レストラン ほうが 萌芽(島潟)



お客様の笑顔がやりがいです！

私は接客を中心に働いています。最初は不安もありましたが、職場の見学や職業体験からはじめ、3年間仕事を続けられています。私は周りの環境が変わることが苦手、気分が落ち込むこともありましたが、周りの職員に「少しずつ、できることから」と励まされていた、安心して仕事ができています。お客様から「盛り付けが綺麗」「おいしかったよ」と声をかけられた時、仕事をしていたよかったです。



従業員
長谷川輝明さん



ご来店
おまちしています



私たちは、障がいのある方が安心して働けるような職場環境づくりに取り組んでいます。提供する料理はコース料理に限定し、準備や料理をお出しする順番などを固定することで間違いを減らし、従業員の安心に繋がります。また、障がいのない従業員もいっしょに働いているので、不明な点は聞きやすい職場となっています。

将来、一般の企業に勤めたいと考えている方には、その前段として働いていただき、就労に向けて全力でサポートしています。

お互いが笑顔で安心して働ける職場づくりをしています

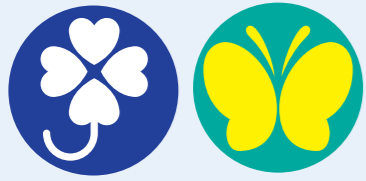


所長
佐藤将人さん

雇用のPoint

障がいのある方が安心して就労できる作業手順の見直しや確認体制づくりが大切！

知っていますか？ 障がい者マークについて



左 身体障がい者マーク
右 聴覚障がい者マーク

肢体不自由のある方や、聴覚に障がいのある方が運転する車に表示するマークです。車間距離を広く保ち、お互いが安全な運転を心がけましょう



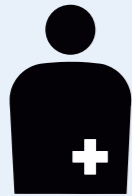
障がいのある方のためのシンボルマーク

障がいのある方が利用できる建物や施設を表す世界共通のマークです。駐車場などで見かけた場合には、障がいのある方の利用に配慮しましょう



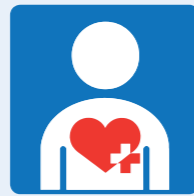
視覚に障がいのある方のための国際マーク

視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています



オストメイトマーク

人工肛門・膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることを表すマークです



ハート・プラスマーク

心臓や呼吸機能などに障がいのある方を表すマークです

ご理解とご協力をお願いします



障がいへの理解を深めることが、「共生社会」への第一歩です！
お互いに支え合い、暮らしやすいしばたにしていきたいと思います！

障がい者支援の施設・制度について

● 障がい者基幹相談支援センター

障がいのある方や家族のための無料相談窓口です。障がい福祉サービスの利用に関する相談や障がいのある方への支援、専門機関の紹介を行っています。

問合せ先☎20-3050、FAX26-8558(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8:30~午後5:15)

● その他の支援について

詳しくは、市ホームページから「福祉のしおり」をご覧ください。



▲福祉のしおり

支援制度の例

- 各種障がいに関する手帳
- 各種医療制度
- 特別障害者手当
- 紙おむつ購入費・補聴器購入費の助成 など

～心のバリアフリー～ 意識上のバリア

障がいへの無関心や偏見、差別など、障がいのある方に配慮しないバリアのことで。正しい知識を身に付け、ふだんの生活から意識してみましょう。

必要な人が困っています！

あなたの心がけて
解消できます!!

おもいやり駐車場、
多目的トイレ、
優先席は
必要な人へ



点字ブロックの
上に物を置かない



知っていますか？ ヘルプカード・マークについて

義足を使用している方、内部障がいの方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方が周りに助けを求めるときのカードです。このカード・マークを持っている方が困っていたら「どうしましたか」と声をかけ、できる範囲での手助けをお願いします。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします



ヘルプマーク

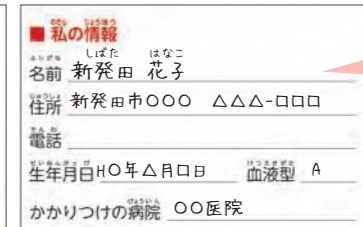
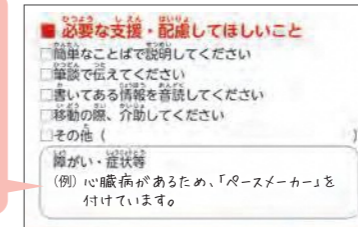


(表)



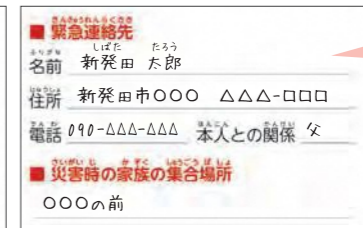
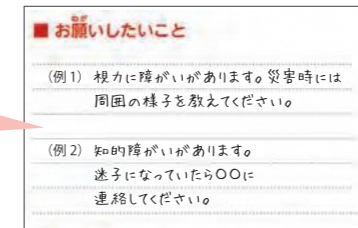
(裏)

支援する方に知ってほしい本人の障がいの特性などが記入されています



カードを使用する方が記入されています

支援する方にお願いしたいことや伝えたいことなどが記入されています



いざというときの連絡先や、なにかあったときの集合場所が記入されています

(記入内容)